

# 令和8年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修 募集要項

## <学校・保育所等の長、医療機関の管理者等 Bコース>

### 1.目的

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「障害者虐待防止法」という。）に基づき、障がい福祉サービス事業所等において、障がい者虐待の防止に関する基礎的な知識の習得や、障がい者の権利擁護に関する意識の向上を図るとともに、障がい者虐待の防止に向けた組織的な取組や運営体制の整備について理解を深めることを目的としています。

※本研修は必須ではありませんが、研修内容については、各事業所における虐待防止の取組や研修等にご活用いただくことを目的としています。

### 2.対象者

間接的防止措置先である学校、保育所等、医療機関において、研修内容を職場内職員に伝達・周知できる方

※講義の内容は障がい福祉サービス事業所等の方向けの内容となります。

※障害者虐待防止法において、学校の長、保育所等（保育所、認定こども園及び認可外保育施設）の長、医療機関の管理者は、研修の実施等の間接的防止措置の実施が義務付けられています。

※可能な限り管理者の受講をお願いしていますが、事業所内での周知が可能であれば、管理者以外の職員の方も受講いただけます。

※大阪府外の事業所の方は受講できません。

### 3.研修日程と実施方法

#### (1)講義（動画配信）日程は前後する場合があります。

配信方法:YouTube

配信期間:令和8年9月29日(火)～令和8年12月14日(月)18時00分

※9月29日(火)中(予定)に、視聴URLを送付します。

視聴はURL到着後から可能となります。

※送付時刻に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

**【重要】 講義動画のURLや研修資料には著作権があり、  
拡散及び虐外の目的での使用を禁止です。  
事業所内での資料の共有に限ります。**

#### (2)講義に係る受講後アンケート（オンライン回答）

実施期間:令和8年9月29日(火)～令和8年12月14日(月)

※回答用URLは後日案内します。

#### 4. 受講コース及び受講定員

対象者	受講コース	定員
学校、保育所等、医療機関に従事している方等	講義（動画配信）＋受講後アンケート	なし

##### 【留意事項】

- ・申込みは、事業所番号が付されている事業所ごとに1名までです。
- ・研修内容については、事業所内で動画・資料の共有するとともに、伝達研修等の実施をしていただきますようお願いいたします。

#### 5. 研修内容（内容や表題は今後変更となる場合があります。）

※【厚】は厚生労働省、【府】は大阪府が作成した動画です。

内容・備考等（予定）		時間
講義（動画配信）	【厚】「障害者虐待総論－成立までの経過、社会的意義」	30分
	【厚】「障害者虐待防止法の概要」	45分
	【厚】「性的虐待の防止と対応」	30分
	【厚】「身体拘束等の適正化の推進」	30分
	【厚】「通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～」	30分
	【厚】「法人・事業所の理念と管理者の役割」	30分
	【厚】「虐待を防止するための日常の取組みについて①」	30分
	【厚】「虐待を防止するための日常の取組みについて② ～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～」	30分
	【厚】「通報プロセスについて（通報した場合の準備含む）」	30分
	【厚】「障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割」	30分
	【厚】「虐待防止委員会の実際の運営について」	30分
	【厚】「当事者の声」	30分
	【府】「大阪府内の障がい者虐待の状況」	15分
【府】「ヤングケアラーの現状と取組み」	30分	
演習（集合形式）	グループワーク	360分

#### 6. 受講費用

無料です。

ただし、インターネット通信料や資料の印刷代等の受講にかかる費用は、受講者の負担となります。

## 7. 受講申込方法

大阪府行政オンラインシステムによりお申込みください。

なお、研修の受講にあたり配慮が必要な方は、申込時にその旨をご入力ください。

※FAX、メール、郵送での申込みは受け付けていません。

※受付期間を過ぎると申込みができなくなりますので、余裕をもってお申込みください。

### <受付期間>

**令和8年8月1日(土)10時00分～8月28日(金)23時59分**

### <申込先(大阪府行政オンラインシステム)>

【令和8年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修】

(学校・保健所等の長、医療機関の管理者等(講義)Bコース)

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/b7c83ceb-531c-4f4c-a33d-6b8c8f008a90/start>

QRコードからも申込みできます。



### 【申込みに当たっての留意事項】

- ・初めて大阪府行政オンラインシステムを利用する場合は、事前に利用者登録が必要です。

## 8. 申込み後から受講までの流れ

講義動画視聴用 URL 及び研修資料は、電子メールにて送付します。

メールは下記のアドレスから送信しますので、あらかじめ受信できるよう設定をお願いします。

### 【送信元メールアドレス】

syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

### ● 9月29日(火)(予定)

- ・講義動画視聴用 URL 及び研修資料は、申込者へ一斉メールで送付します。

※現時点の予定であり、前後する場合があります。

**※重要なお知らせは、行政オンラインシステム及び電子メールの両方で行いますので、必ずご確認ください。**

## 9. 個人情報の保護

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

## 10. その他

- ・本研修は、資格取得研修及び必須の研修ではありません。また、修了証書の交付はありません。
- ・本要項上の対象者とならない方からのお申込みがあった場合は、申込完了後であっても受講をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・研修方法の変更、延期又は中止が決定した場合等の各種お知らせは、大阪府ホームページ「令和8年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について」に掲載します。

## 11. 問合せ先

### ○研修の申込みに関すること

府民お問合せセンター(ピピっとライン)

電話 06-6910-8001 ※9:00~18:00(土日祝日を除く)

### ○研修の内容に関すること

大阪府 福祉部 障がい福祉室

障がい福祉企画課 権利擁護グループ

令和8年度大阪府虐待防止・権利擁護研修 事務局

メール [syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp)

(クリックするとメール作成画面が開きます)

### 【注意事項】

※研修の内容に関するお問い合わせにつきましては、行き違いを防ぐため、メールで承っております。

お電話でのお問い合わせには対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※事務局では、視聴環境に関する技術的なお問い合わせ(インターネット接続、パソコン等の設定など)には対応していません。

### 【大阪府ホームページのご案内】

下記ページにて本研修の詳細をご確認いただけます。

- ・令和8年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kenriyougokenshu.html>

- ・障がい者虐待防止・権利擁護研修についてのよくあるお問合せ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kenriyougokenshu.html#contact>